

岸和田市人権尊重のまちづくり審議会の市選定公募委員の選考要領

1. 選考方法

形式(応募資格)の審査及びに書類(800字程度のレポート)の審査とする。

形式審査は人権・男女共同参画課で行い、書類審査は選考委員がそれぞれ独立して行う。

2. 選考委員

市民環境部長(選考委員長)、学校教育部長、人権・男女共同参画課長、人権教育課長の4名とする。

3. 書類審査の方法

採点基準に従い応募者から提出のあった800字程度のレポートについて審査、採点する。

採点に当たっては、応募者の氏名等個人を特定し得る情報を選考委員に開示しないものとする。

4. 選考期間

応募締め切り後1月程度以内とする。

5. 通知及び公表

選考結果及び選考理由は全応募者あてに通知し、被選考者氏名を公表する。

6. その他

公募委員の選考に関し、この要領に定めのない事項については、選考委員の合議によって処理する。

○採点基準

A. 形式(応募資格)審査

- ・満18歳以上で本市に在住または通勤・通学していること。
- ・本市の他の審議会などの委員になっていないこと。

B. 書類(レポート)審査

提出されたレポートを次の項目ごとに別紙採点表を用いて0～5点で評価する。

(5項目×5点×4名=100点)

合計点が60点以上の上位2名を委員として選定する。

同点のため委員の選定ができない場合は、審査委員長の判断により決定する。

【採点項目】

- ①熱意、意欲:明確な動機を持って参加する熱意や意欲が感じられるか。
- ②論点整理:課題等について論点整理がなされており、わかりやすいか。
- ③社会的知識:社会状況や本市の状況に関心を持ち、理解しているか。
- ④地域市民性:本市市民の視点から、意見を述べているか。
- ⑤公平性:委員としての責務を自覚し、公平性を有しているか。